

第62回中小企業団体全国大会参加者の募集について

本年度の「中小企業団体全国大会」は奈良県奈良市のなら100年会館で開催することとなりました。本大会は、社会の主役である中小企業の発展に向けて、『新たな出発 未来を創る団結の力!』をキャッチフレーズに、平城遷都1300年祭が開催される奈良県において全国の中小企業団体の代表が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化を訴え、組合連携組織を通じた中小企業の成長、豊かな社会の実現を図ることを目的とし開催されます。

組合等の役職員及び傘下企業の皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時	平成22年11月18日(木) 午前10時～12時30分
開催場所	なら100年会館(奈良県奈良市三条宮前町7番1号)
参加料	4,000円/人(参加料については本会にて負担いたします。)
内容	議事(議案審議、意見発表、決議)、宣言、祝辞、表彰式、奈良県産品の展示即売



お問い合わせ・申込先 ▶ 山形県中小企業団体中央会 支援部 TEL.023-647-0360

平成22年7月「改正障害者雇用納付金制度」スタート

事業主の皆様へ



本年7月1日から、雇用障害者数が法定雇用率(1.8%)を下回っている場合は、

常時雇用している労働者数が200人を越える

中小企業事業主の皆様も障害者雇用納付金の納付が必要となります。本年7月1日からの障害者雇用納付金制度の改正内容は次の3点です。

①対象事業主が拡大されます。

～新たに、常時雇用している労働者数が200人を超え300人以下のすべての(※)中小企業事業主に納付金等の申告を行っていただきます。～
(法定雇用率を達成している場合も申告が必要です。)

②週20時間以上30時間未満の短時間労働者

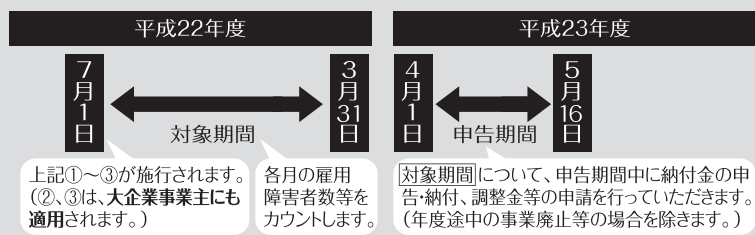
を労働者等に加えて納付金の申告等を行っていただきます。(労働者の数及び雇用障害者数ともに算入)

③除外率設定業種の除外率がそれぞれ10%ポイント引き下げられます。

「障害者雇用納付金制度」とは…

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき設けられた制度であり、雇用障害者数が法定雇用率(1.8%)を下回っている場合は、納付金の納付が必要となり、超えている場合は調整金を受給することができます。

新たに対象となる中小企業事業主の手続きスケジュール



詳しくは、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構ホームページ(<http://www.jeed.or.jp>)をご覧ください。

JEED 検索



厚生労働省



独立行政法人

高齢・障害者雇用支援機構



国勢調査



平成22年10月1日(金)に実施されます。

日本に住むすべての人を対象として、5年に一度の「国勢調査」が実施されます。「国勢調査」の結果は、国や地方公共団体の行政や学術研究、企業経営などに幅広く利用され、私たちの暮らしにとって欠くことのできない資料となります。皆様の御回答をお願いします。

役立つ国勢調査

- 地方交付税交付金の算定基準
- 都市計画や防災計画の策定
- 将来人口の推計や人口分析
- 学術研究での利用 他

総務省統計局・山形県・市町村